農協からのお便り **VOL.174**









今月の表紙

大根の収穫始まる



- ・女性部合同パークゴルフ大会開催
- 秋の農作業安全確認運動を実施
- ・肥料価格高騰対策のごあんない

旭分丘地区

上川町太根生産組合





プランター播種と狭畦栽培について…

そば・大豆現地研修会を開催

7/21 上川地区

に耳を傾けていました。 りましたが、11名の生産者の方々にご参加いただきました。 参加された生産者の皆様は実際の圃場を見学しながら真剣 畦栽培についての説明がありました。ご多忙の時期ではあ し、そばではプランター播種について、 また、大豆では狭

ポートさんの大豆圃場(越路地区)にて、そば・大豆の合 同現地研修会を開催しました。 上川農業改良普及センターより井村様を講師にお招き 菊水地区の小沢義美さんのそば圃場と(有)グリーンサ

7/27 JA安胜部

晴天の中、和気あいあいと楽しめました… パークゴルフ大会を開催!

回の参加をお待ちしております。 の部員が参加し、パークゴルフ大会を行いました。 愛別・上川支部合同交流会が開催され、 が嬉しい様子でした。今回参加できなかった部員の皆様も、次 か、当日はとても気持ちがいい晴天の中、和気あいあいと 提供いただいた景品が、参加した部員に配られました。 .有)協和農産「愛ふくふく」のあんもちや、両支部長より (ークゴルフを楽しむことができました。参加賞として 参加された皆さんは、久しぶりに元気な仲間に会えたこと 支部間の交流を図るため、昨年に引き続き開催しました 愛別町きのこの里パークゴルフ場において、 両支部併せて11名 JA女性部



みなさま、ご参加ありがとうございました。

研修終了後に、体調を崩した方もいなかったので一安

3年ぶりの視察研修へ 視察研修を実施

8/3 JATUSX



3年ぶりの視察研修へ! かれる思いで、帰ってきました。 コへ行ってきました。 までの天気とは打って変わり、 こんなお店が近くにあったらいいのに…と後ろ髪を引 にぎやかに、道の駅石狩「あいろーど厚田」とコスト 当日は、 知っていたけど…体験して知ることがいっぱいありま 普段とは違う景色、そして、スーパー。 部員6名、お子さま9名の計16名に参加していただき みなさまの日頃の行いが良いおかげで、 お出かけ日和※

ご飯がすすむ農家めし」のレシピ考案にむけて… 8/19 合同料理試作会でレシピ開発! JA女性部。青年部







調理室に集まり、特産品を使ったレシピの試作会を開催 供をすることで、 いたしました。 フレッシュミズ、JA青年部は、上川町かみんぐホール いう事業趣旨のもと、JA女性部愛別支部、 畜産物を活用した「料理」レシピを開発し、 JA上女協・JA上青協が一体となり、上川管内の農 管内農畜産物の消費拡大をめざそうと 飲食店へ提

試作したのは、愛別町産きのこ、上川町産渓谷味豚を

の3品。どのメニューも簡単クイックレシピで美味しく

使用した、「きのこの肉巻き」、「きのこ豚汁」、「舞茸豚皿」

出来上がりました。今回試作したレシピは上川管内の飲

食店に提供される予定です。



肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します。

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和の ため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の 皆様の**肥料費を支援**します。

支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**7割**を支援金として交付します。

支援金

当年の肥料費

当年の肥料費÷価格上昇率÷使用量低減率 「統計データ」 「 。。 〕

総計テータ を基に決定 0.9

× 0.7

申請に必要なもの

次の2つがあれば申請できます。

 本年秋肥(令和4年6月~10月に注文)、来年春肥(令和4年11月~令和5年5月に注文)の 購入価格がわかるもの(注文票など)

本年秋肥と来年春肥は、それぞれをまとめて、別々に申請してください。 注文票のほか、領収書または請求書が必要です。

② 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと (次のページのチェックシートで申告していただきます。)

次のページを参照



農業者の皆様に記入いただくもの



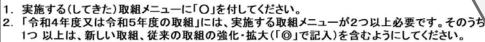
化学肥料低減計画書

作付概要

作物名	作付面積(ha)
000	
000	
その他	
計	

「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち、 取り組めるものに〇を記入してください。

- 2つ以上に〇が付けばOKです。
- これまで既に取り組んでいるものもカウント できます(その場合、1つ以上は、新しい取組 または従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入) を含むようにしてください。)





_/	
V	Y)

取組メニュー	前年度までの 取組	令和4年度又は 令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		0
イ 生育診断による施肥設計		_
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用		(i)
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等) の利用		
ス 育苗箱(ボット苗) 施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの 施肥量・肥料銘柄の見直し(ア〜スに係るものを除く。)		
ン 地域特認技術の利用()		

私は、添付した領収書	*(請求書)	等記載の肥料	(肥料費)につい	ヽて以下のとおり、	、確約します。
------------	--------	--------	----------	-----------	---------

	令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。
<u></u> %チェ	ック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

事業年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月~10月、春用肥料については令和4年11月~令和5年5月 に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)また は支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。 なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。



申請方法



農業者グループで申請してください。申請先や申請期限は、都道府 県・市町村、またはお近くの農協、肥料販売店にお問い合わせくだ さい。

5戸以上のグループで申請してください。農協や肥料販売店などでまとめ てグループ申請していただくことを想定しています。

スケジュール

今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。

令和4年8月

令和4年10月頃~

令和4年12月頃~

令和5年2月頃~

令和5年3月頃~

事業説明会

県段階の組織(申請窓口)の体制づくり

農業者グループからの申請(秋肥分)

農業者グループへの支援金の交付(秋肥分)

農業者グループからの申請(春肥分)

農業者グループへの支援金の交付(春肥分)

Q&A





化学肥料が足りなく なるということを聞 いたのですが。

問い

肥料メーカーや輸入事業者の皆様のご努力により 当面必要な肥料原料は確保されています。

答え

・ 今後も、調達状況を注視して、肥料の安定供給に取 り組んでまいります。







2

化学肥料の使用量を 実際に2割減らすこ とが支援の要件です か。

問い

- ・ 化学肥料の2割低減に向けて、取組メニューのうち 2つ以上行っていただければ支援対象となります。
- 選択された取組について、適切にフォローしていきます。

3

既に化学肥料の低減 に取り組んでいるた め、更に低減するこ とは難しい。

- 既に取り組んでいるものもカウントします。
- ・ その際は、既に行っている取組の拡大や改善で良い ので、新たな取り組みを1つ以上行ってください。

4

低減に向けた取組を したいが、準備が必 要なのですぐには行 えない。

- ・ 本年に取り組めない場合は、来年に取り組んでいた だければ結構です。
- ・ 国内資源の利用など体制整備に時間を要する取組は、期間内に取り組んでいただければ結構です。

5

いつ頃までに申請すれば良いですか。 また、いつ頃支援を 受けられますか。

- ・ 基本的に秋肥、春肥でそれぞれまとめて申請してく ださい。
- ・ 秋肥について、早めに申請いただければ、できるだ け年内に支払えるようにします。

6

領収書の提出が間に 合わない場合はどう すれば良いですか。

- ・ 領収書が間に合わない場合は、請求書を提出いた だければ、支援金をお支払いすることができます。
- ・ 肥料を購入した農協や販売店に御相談ください。

お問い合わせ先

●本所 営農振興課 営農振興係 TEL 6-5315

●支所 上川営農センター 地域振興係 TEL 2-1113





青色申告。

かんたん!

思ったよりも簡単ね!



便 e-Tax も 便利だしね!

青色申告には、複式簿記の他に

簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、 現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、 日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

- ※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに 所轄の税務署に「**青色申告承認申請書」**を提出する必要があります。

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる販売収入の減少を補償

収入保険に

加入できます

加入申請時に青色申告の実績が<u>1年分</u> あれば加入できます

※ 令和4年分の農業所得から青色申告を開始すれば、 令和6年1月からの収入保険に加入できます。

メリットも

たくさん!

最高で65万円の特別控除!

損失額の<u>繰越し</u>や<u>繰戻し</u>ができる!

専従者の給与額を必要経費に算入できる!

農業経営基盤強化準備金制度が使える!

農業者年金の保険料補助(最高1万円/月)!

青色申告については、税務署、JA、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。 収入保険については、最寄りの農業共済組合へお尋ねください。



←国税にかかる相談窓口はこちら http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/9200.htm



←収入保険にかかる相談窓口はこちら http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html



青色申告についてはコチラから

青色申告

検索

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxans wer/shotoku/2070.htm

収入保険の情報はコチラから



収入保険

検索

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohok en/syunyuhoken/index.html

農林水産省



初めての方もお得!



灯油配送〈新規ご契約者のお客様〉に

BOXティッシュ



プレゼン

※プレゼント対象者は、定期配送ご契約者(200ℓ以上の ホームタンク)のみで、半年以上の契約をされた方となります。 ※お渡し期間は 2023 年 1 月~2 月末となります。



ホクレンの灯油配達は

近年、 灯油盗難が多発しています。 ホクレンSSでは、 盗難 1 件につき5万円を 上限として、 灯油盗難被害相当を保証。



定期配送のススメ!

- ・灯油切れの心配なし! ・面倒なタンク残量の確 認や電話でのご注文も
- 必要なし!

ご連絡頂かなくても定期的に配送に伺います。万一、ご不在でも 給油致しますのでご安心ください。

• JA上川中央

ホクレン愛別給油所(TEL:6-5336) ホクレン上川給油所(TEL:2-1459)

ホクレンSSスタッフまでお気軽にお問い合わせ下さい。



各種クレジット契約OK!



































令和4年9月6日(火)~8日(木)まで

資材店舗(愛別店・上川店)では

組合員感謝祭中止に伴い、今年度も 【組合員感謝セール】を開催します。

期間中のセール対象品については、数量に限りがございますので予め ご了承の程官しくお願い致します。皆様のお越しをお待ちしております。

▶新規採用準職員紹介◆



北山 宗太

- ●部署/営農部営農販売課営農販売係
- 4/4 採用



博紀

- 部署/営農部園芸開発課園芸開発係
- 5/2 採用

※お知らせが遅くなりましたことを お詫び申し上げます。

秋の農作業安全確認運動

今年の重点テーマは「しめよう!シートベ ルト」。令和4年までに農機の事故による死 亡者数を平成29年水準(211件)から半 減させる目標を掲げています。

農作業中の死亡事故は一般交通事故の約6 倍、建設業の約3倍にも及びます。

又、65歳以上の高齢者の農作業中の死亡 事故は全体の8割以上を占めています。

農機事故を未然に防ぐために操作時の安全 確認と予防対策をもう一度考えてみましょう。

農作業事故を「自分ごと」として捉え、安全と人命を優先させることが重要であると農 業者が再認識できるよう、

集中対策期間として事故防止策を強化します。

地域のみんなで事故防止O!!

9月1日~10月31日 運動期間

農林水産省



組合員のうごき

(令和4年7月28日現在)

正組合員戸数 311戸 総組合員数 2,205名

480名 正組合員数

うち団体数 33 団体 准組合員数 1.725 名

うち団体数 57 団体



5

析に係る内容報告について

3件の取得について報告した。

固定資産の取得について

報告した。

第 6 П [定例理事会

Aのあゆみ

令和4年7月2日開催

報告事項

組合員の脱退について

基づき、6月30日に支払った旨を 令和4年産米・そば出荷契約金の マネロンガイドラインギャップ分 2件の理事に対する資金融資に 現状と今後の改善対策について 第5回定例理事会の承認内容に September 1883 September 1883 I September 1883 Se

%

※お知らせが遅くなりました ことをお詫び申し上げます。

頭の体操

入変お世話になりました

金融部金融共済課共済係

(6月30日付)

遥

稥

タテのカギ

2

組合員感謝祭の開催について

本年度の開催中止を決定した。

出資持分の相続について

1件の相続加入について承認さ

13 15 10

- 2 令和4年9月23日は――の日。国民の祝 日です
- 5 秋は稲や栗、ブドウなどいろいろな作物 -を迎える季節です
- 竹や梅と並んでめでたい植物
- 幸水や豊水が広く作られています 8
- 『赤ずきん』ではおばあさんに化けまし
- 節約のために――簿を付け始めた
- 楽団の前でタクトを振ります 12
- お彼岸には掃除に行って手を合わせる 人が増えます
- ピンチなんです! 15
- 長く続けると足がしびれることも 16
- -コーヒー、 ---- フットボール

ヨコのカギ

23 日

企画会議

青年部·女性部

合同料理

2

理事に対する資金融資の報告に 2名の脱退について報告した。

第7回定例理事会

3

支払いについて

ついて報告した。

3 = $\dot{\Box}$

フレッシュミズ視察研修

購買部棚卸

- 女郎花と書く秋の七草。同じ一 植物にオトコエシというのもあります
- 頭隠して――隠さず
- 3 すいっちょんと鳴く虫
- インフレのときに上がります 4
- 6 贈答品に付けます
- 風が吹くともうかるかも 9
- フェルメールの代表作「真珠の一 少女』
- 店の中に他の客はいません 11
- 薬の――は徐々に表れた
- 紙を燃やすと残ります
- 16 10を3回掛け合わせると



先月号の答え

¹ ヒ	⁶ ₹	8 7 $_{_{\mathrm{B}}}$	リ		¹⁶ カ	19 ~
² カ	エ	IJ		13米	ン	۲̈
リ		°/′	¹ ス		¹⁷	IJ
	⁷ リ	シ	IJ	¹⁴	ウ	
3 +	ク	82	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ビ		²⁰ ネ
${}^{4}\mathcal{P}_{_{\mathrm{A}}}$	ガ	リ		¹⁵ ウ	¹å□	コ
「ツ	Х		12シ	才。	カ	ゼ

BCD 解答 アワオドリ



発行: 上川中央農業協同組合 〒 078-1495 北海道上川郡愛別町字本町 125 tel(01658)6-5311

編集:総務部企画課

E-mail: a-soumu@ja-kamikawa.or.jp



炊き込みご ゥ Ŧ 飯 0



7.5 ans

- (1)米を研ぎ、ざるにあげておく(20分)。
- (2) 炊飯器に(1) の米、鶏がらスープ、塩、しょうゆを入れて20分浸す。
- (3)トウモロコシは皮をむいて2等分にし、 実を外して芯と一緒に炊飯器に入れ て炊き上げる(写真右)。
- (4)炊き上がったら芯を取り出しよくかき 混ぜ、器に盛り付け出来上がり。



材料(4人分)

*····	400g
鶏がらスープ ・・・・・・	· · · · · 400ml
トウモロコシ・・・・・・	····· 1本
塩	小さじ1/2
しょうゆ・・・・・・・・・	小さじ1

知りタイガーのIA虎の巻

◉JA虎の巻

第29回 JA全国大会決議

[今回のテーマ] 「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」

に向けて、JAは具体的にどんなことに取り組 んでいくの?

員との対話運動(イメージ

主な対話内容 担い手経営体

■自己改革の成果(特に販売事業・生産資 材・講賞事業の具体的な成果)

■各種アンケートへの意見等をふまえた。評価向上に向けた対路

■准組合員の位置づけ、意思反映・運営参 画の取り組みに関する周知・理解促進

■意思反映・運営参画の枠組みや、食用が ある場合の申し出先の周知 ■属性・ニーズ・関心をふまえた、事業の複合 利用、活動参加への誘導

■事業・経営等に関する情報発信の強化

■JA・農業への理解促進 ■意思反映・運営参画の枠組みや、意思がある場合の中し出先の周知 ●助筒・対面のほか広報 はや資材配布 事業上の訪問機会を 活用した訪問の実施

◎訪問·対面

(個別が基本)

●投資による実施

原語会算会は

●可能な様々、訪問・対面 事業上の訪問機会を 透用した訪問の実施

●助問·対面

すべての組合員

の他の准備合計

中期経営計画策定年など3年に1回以上を目安として、すべての組合員を対象に 訪問・対面を基本としたアンケート等を活用した対話を実施

⇒コロナ様では、広報誌、ホームページ、SNS等を活用して訪問・計画によらない情報発信・計話を実施

JAが力を入れる取り組みの1つ が、組合員の拡大と「アクティブ・メン パーシップ」(積極的なJA運営等へ の参画)の確立です。

組合員構成の変化に伴うニーズの多様化やJA の広域合併・支店再編、コロナ禍などによる、組合 員とのつながりの希薄化などの課題をふまえた対 応が求められます。

そこでJAは、改めて「組合員との対話運動」によ り組合員の声をきめ細やかに把握し、それぞれの ニーズ等に応じた効果的な取り組みを展開するこ とで、組合員の意思反映・運営参画を促進します。 また、新たな活動参加者や新規就農者との関係を 深めるなど、組合員の拡大に取り組みます。



耕そう、大地と地域のみらい。